

# 令和2年度事業報告書

令和2年4月1日から令和3年3月31日

特定非営利活動法人  
青森県消費者協会

## I 事業の成果

青森県消費者協会は、昭和40年6月に消費者の利益を守り、県民の消費生活の安定と向上を図るため設立され、以後半世紀以上に渡り、役員及び職員一同、消費者問題の課題解決のため、日々の活動に邁進して参りました。

さて、近年の消費者を取り巻く環境は、少子高齢化の進行、スマホやインターネット等の情報通信サービス関連の進展、成年年齢の引き下げ等、広範囲に変化しており、それに伴い、消費者トラブルの内容も多様化、複雑化してきております。このような状況を踏まえ、協会では、時代に即応した種々の事業を展開し、県民生活の安全安心の実現を図っているところであります。以下、令和2年度に実施した主な事業についてご説明いたします。

先ず、協会自主事業についてです。毎年盛大に行われておりました、協会のメイン事業の一つであります「消費者大会」がコロナ禍の中、三密回避及び参加者の安全確保の判断から中止といたしました。来るべき次の開催を期し、大会実施に向け、企画していきたいと考えております。

また、協会会員、職員は、県及び他団体が行う各種会議、研修会、イベント等に積極的に参加し、消費生活に係る知識の習得、発信に努めているところです。

さらに、設置4年目を迎えた「事例検討委員会」においては、事業者の不当な行為等の是正、改善等の「申入れ」を積極的に行い、県内のホテル、金融機関等の関係約款の改善に結び付けるなど、その活動の実効が上がってきております。

次に受託事業についてです。協会では、消費生活センター業務を、青森県（平成16年）、青森市（平成25年）、五所川原市（平成27年）からそれぞれ受託しております。

相談業務においては、県内一円から寄せられた相談内容に応じて、的確、迅速な助言又は業者とのあつせん交渉、あるいは専門部署窓口への誘導案内等、相談者に対し、トラブル解決のための最善策、方法等を提供したところです。また、そのための相談員の研修にも力を入れているところです。

また、県民への啓発対策として、ポスター、チラシ、グッズの配布、テレビ、ラジオ、新聞、HP等々あらゆる情報媒体を活用しながら、また、県内の大規模商業施設での情報発信活動を実施し、「消費者ホットライン188」の周知、消費者トラブルの具体的な例を示し、その防止対策、回避方法等についてPRしたところです。特に最近では、高齢者が被害者となる特殊詐欺が急増しているところから、高齢者向けの未然防止対策に力を入れているところです。

加えて、少子化対策である子育て世代の自立した消費者となることを目指し、検討会を組織し、「子供事故防止ガイド」を作成し、HP、SNS等を活用し、情報提供しているところであり、県内の就学前の子供を持つ世代にも啓発の目を向けているところです。

受託事業のうち、もう一つの大きな柱である、学校における消費者教育については、中、高、特別支援、大学の各教育機関を対象とし、先ず、中学校では、教職員の指導力向上を図るため、県内2地区において教職員を対象として研修会を開催しました。次に、高等学校における取り組みでは、教職員等関係者による検討会議において、消費者教育の効果的な進め方を報告書としてまとめ、各高等学校へ還元するとともに、法律の専門家を外務講師として学校に派遣し、消費者トラブルの未然防止につなげたところです。特別支援学校では、発達段階に応じた指導内容についてモデル的に実践し、これに要する教材費を支援したところです。

大学においては、学園祭における啓発活動、学生による消費生活フェスタの開催、外国人向けリーフレット作成、配布等を通じ、自らの消費者意識高揚及び情報発信を図ったところです。

以上、学校を通じた教育啓発については、関係者一丸となった取り組みにより、各年代にわたる幅広く、賢い消費者の育成が図られたところです。

他に、老人クラブ、PTA等、その地域で活動する団体が互いに交流、連携する場を設け、自らの活動の活性化と地域における消費者問題への取り組みを推進するため、県内2地域（つがる市、三戸町）においてブロックフォーラムを開催し、高齢者の見守りの一層の拡大とともに、地域住民の消費者トラブルの未然防止に寄与したところです。

以上の通り、多岐にわたる事業を展開しながら、協会の設立目的である「消費者の保護と権利の実現」の推進を図ったところであります。

## II 令和2年度事業別内容

### 1 特定非営利活動に関する自主事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数(人)	受益対象者の範囲及び人数(人)	備考
(1) 消費者問題に関する企画運営事業	消費生活大学院講座 企画共催講座等	令和2年			県内一般市民	支払金額 56(千円)
	新年度の抱負	6月17日	青森市	2	16	
	第1回 楽しいテルミちゃん川柳	7月14日	青森市	2	9	
	転ばぬ先の介護教室	7月27日	青森市	3	14	
	面白い川柳・楽しい川柳	9月7日	青森市	3	14	
	楽しく体力づくり！ユニカール	10月14日	青森市	2	16	
	楽しく学ぶ！エネルギー講座	11月5日	青森市	3	14	
	第2回 楽しいテルミちゃん川柳	11月17日	青森市	2	10	
	脳もからだもイキイキ元気！ 健康体操	12月14日	青森市	3	11	
	消費生活センター最新情報 で消費者力アップ！	令和3年 3月17日	青森市	1	15	
			計 9回		延119	
親子で学ぶ消費者講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子でかきこい消費者に</li> <li>LEDあかりをつくってみよう</li> <li>親子で学ぶ消費生活！ 知っておきたいお金のこと</li> <li>親子でつくる！クリスマス料理</li> </ul>	令和2年 7月18日	青森市	3	11	共催：青森県 金融広報委員
		12月6日	青森市	3	18	共催：青森県 金融広報委員 会・青森県養 豚協会
		12月13日	青森市	3	10	
	・青森ほたて親子料理教室	令和3年 2月6日	青森市	3	12	共催：青森県 ほたて流通振 興協会
			計 4回		計 51人	
(2) ネットワーク構築・交流事業	消費者教育懇談会	令和2年 11月23日	弘前市	2	17	共催：弘前大学 人文社会学部
	消費者フォーラムinHIROSAKI	令和3年 1月23日	弘前市	3	130	共催：弘前大学 人文社会学部、 弘前大学教育学 部
				計 2回		計 147人
					県内一般市民	支払金額 0(千円)

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数(人)	受益対象者の範囲及び人数(人)	備考
(2) ネットワーク構築・交流事業	テレビ放映、新聞掲載、ラジオ番組等を通じ、啓発活動と同時に相互の連携を図った。	令和2年 4月～ 令和3年 3月	青森市	10	一般市民  50,000	
	県機関等イベント参加・各種委員会などに積極的に参加し、ネットワーク構築を図った。	令和2年 4月～ 令和3年 3月	県内	10	一般市民 消費者団体	
(3) 消費者問題研究事業	・ 広報誌発行 広報誌を年一回、消費生活に関する情報、協会の活動などを折り込み発行した。	令和2年 4月～ 令和3年 3月	県内			支払金額 20(千円)
	・ 消費者月間推進 消費者月間統一テーマ「豊かな未来へ～『もったいない』から始めよう!～」に関連した消費者の意識啓発を図った。	令和2年 5月	県内		一般市民・各市町村・全国 連合会加盟団体・ 県内消費者団体	
	・ 暮らしの情報 マスコミの協力により、一般消費者に対して暮らしに関する情報を提供し、自立した消費者意識の啓発を図った。	令和2年 4月～ 令和3年 3月			一般市民	
(4) 青森県消費者協会事例検討委員会	消費者トラブルに係る事例及び契約約款等についての調査検討、事業者への改善申入れ活動	令和2年 7月29日 9月9日 10月14日 12月3日 令和3年 1月21日 2月25日 3月18日  (7回)	青森市 県民福祉プラザ		一般市民	支払金額 6(千円)
(5) その他	県機関等が主催する各種委員会やイベントなどに参加し、連携の強化を図った。 ※もったない・あおり県民運動関係会議ほか38件に参加した。 実績は「その他の協力事項」を参照	令和2年 4月～ 令和3年 3月	県内	10	一般市民・消費者団体等	

## 2 特定非営利活動に関する受託事業

### 青森県からの受託事業

#### (1) 青森県消費生活相談等業務(消費生活センター事業)

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数(人)	受益対象者の範囲及び人数(人)	備考
(1)消費生活 苦情相談事業	①苦情相談専門員の配置 (事例検討会開催を含む)  弁護士を講師に県、市町村消費者行政担当者、消費生活相談員が相談事例を検討するとともに、消費生活情報の交換を行い、市町村が行う相談処理業務に必要な支援を行った。併せて、苦情相談専門制度を目ざし、現代の消費者被害に対応するため、弁護士から専門的な助言指導を受けた。	令和2年 4月～ 令和3年 3月 毎月開催	青森市 県民福祉プラザ	12	県内市町村担当者 相談員 協会関係者	支払金額 803(千円)
	②アドバイザー弁護士の配置  日常の相談業務等において、面談、電話、ファクシミリ等で弁護士から専門的な助言・指導を受けた。	令和2年 4月～ 令和3年 3月	青森市  7回	11	一般市民	
	③消費者トラブル防止ネットワーク会議の庶務  県弁護士会等関係機関・団体等と連携して、消費者被害の未然防止と救済のための意見交換・情報交換を行った。	令和2年 4月～ 令和3年 3月	青森市 県民福祉プラザ  4回		県弁護士会等 関係40機関	
	④無料法律相談の実施  県内2市において弁護士による無料法律相談を開催した。	令和2年 4月～ 令和3年 3月	青森市 八戸市  7回		一般市民  延10	
	⑤商品テスト事業  商品被害に関わる苦情相談の解決のための商品テストを行った。	令和2年 4月～ 令和3年 3月	国民生活センター  2件			

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数(人)	受益対象者の範囲及び人数(人)	備考
(2) 消費者啓発・教育事業	①消費生活情報誌の発行 消費者トラブルの未然防止等の情報や消費生活に関する情報を、情報誌「消費者情報あおもり」として発行した。	令和2年 9月 12,000部 令和3年 2月 12,000部	県内		一般市民 県内外各団体 関係機関 中学校、高校 特別支援学校、 大学 県内関係機関等	支払金額 4,348(千円)
	②消費生活サポーター研修会  i 消費生活サポーター等を対象に研修会を開催した。	令和2年 4月～ 令和3年 3月  令和2年 7月16日 7月28日 7月28日 7月29日 7月29日 7月30日	むつ市 青森市 弘前市 八戸市 十和田市 五所川原市	2 2 2 2 2 2	消費者団体 リーダー  町会会長 民生委員等 介護施設職員	2 15 2 4 7 1 計 31
	ii サポーター通信の配布	12回				151人×12回
③消費生活大学講座 多様な社会生活に対応するために必要な知識を学習する連続講座を開催した。	令和2年 5月～10月	青森市 県民福祉プラザ 計 6回				
i 「私たちの暮らしとSDGs～持続可能な社会のために～」	5月	県内 書面開催			213	
ii 「涙も笑いも、力になる～院内学級の子どもたちが教えてくれた大切なこと	6月17日	青森市 県民福祉プラザ			149	
iii 「『農』の強みと『食』の課題～青森の農と食を楽しむために～」	7月22日	青森市 県民福祉プラザ			136	
iv 「『食べもの情報』ウソ・ホント～『健康的な食生活』とは?～」	8月26日	青森市 県民福祉プラザ			147	
v 「死なないための防災対策～家庭の防災、基礎と優先順位～」	9月16日	青森市 県民福祉プラザ			135	
vi 「私たちを取り巻く自然の行方～CO <sub>2</sub> 増加がもたらす地球環境の変化～」	10月21日	青森市 県民福祉プラザ			130	
					合計 910 平均 151	

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数(人)	受益対象者の範囲及び人数(人)	備考
(2) 消費者啓発・教育事業	④消費生活ホームページの運営  青森県消費生活センターホームページの運営、更新など実施  消費者被害の未然防止を図るため、最新の消費生活相談事例、消費者庁からの通知、悪質商法等の緊急情報等を掲載し、県民の注意喚起に努めた。また、関連する講座・行事等の情報提供を行った。	令和2年 4月～ 令和3年 3月	青森市	2	一般市民  (全国発信：訪問数) 110,074 (累積件数) 858,228	更新回数129
	⑤移動消費生活講座  (派遣講座) 各市町村、学校、企業、地域、消費者団体などからの依頼により相談員を講師に派遣し、消費生活に関する講座を開催した。	令和2年 4月～ 令和3年 3月	県内  37ヶ所		1,431	
(3) 市町村への協力等事業	①事例検討会および勉強会の運営  弁護士を講師に県、市町村消費者行政担当者、消費生活相談員が相談事例を検討するとともに、消費生活情報の交換を行い、市町村が行う相談処理業務に必要な支援を行った。	令和2年 4月～5月  令和2年 6月～ 令和3年 3月 毎月開催	県内 書面開催  青森市 県民福祉プラザ		県内市町村担当者 相談員 協会関係者 253	支払金額 614(千円)
	②市町村相談対応レベルアップ研修会の運営  市町村行政担当職員が相談対応する上で必要な消費生活に係る知識を学ぶことにより、相談対応力のレベルアップを図るため、主要な相談事例を取り上げ、その具体的な処理方針を学習する基礎的研修会を運営した。	令和2年 8月31日	青森市 県民福祉プラザ	4	県内市町村消費者行政担当 相談員 15	

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数(人)	受益対象者の範囲及び人数(人)	備考
(3) 市町村への協力等事業	③青森県消費生活相談員人材バンク登録者研修会の運営  相談員の人材確保に資するため、県が実施する青森県消費生活相談員人材バンクの登録者を対象に相談業務に関する研修会を運営した。	令和3年 2月25日	青森市 県民福祉プラザ	5	12	
	④消費生活相談員による巡回訪問事業(市町村窓口への技術支援)  市町村における相談処理向上を図るため、県消費生活センターの市町村アドバイザーが、市町村巡回訪問を行った。	令和2年 4月～ 令和3年 3月	県内4市 消費生活センター	2	64回 (訪問37 電話27)	
	⑤県内センター連絡会議の運営  市センターとの連携・協働での役割分担を確立するため、相談処理に係る連絡調整会議を開催した。	令和2年 6月12日  12月10日	青森市 県民福祉プラザ  青森市 県民福祉プラザ	13  11	延24	
	⑥その他 他団体が行う消費者被害未然防止・早期解決を目的とした事業への協力をした。  ・陸奥新報「くらしの玉手箱」コーナーにて消費生活情報の掲載  ・青森県長寿社会振興センター発行の機関誌「あすなる倶楽部」へ暮らしの情報コーナー掲載  各種イベントで啓発を行った。 ・第41回青森県地域婦人団体研修大会への参加	令和2年 4月～ 令和3年 3月  令和2年 4月～ 令和3年 3月  令和2年 8月31日	県内  県内  青森市 アピオあおもり	1  1  1	年11回  年4回  100	

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数(人)	受益対象者の範囲及び人数(人)	備考
(3) 市町村への協力等事業	・権利擁護・成年後見制度セミナー	令和2年 10月5日	青森市 県民福祉プラザ	1	180	
	・第19回子育て広場パネル展示	令和3年 1月22日 ～2月8日	アピオあおもり	1	118	
	・消費者フォーラム inHIROSAKIでの啓発	令和3年 1月23日	弘前市 弘前大学	2	130	
	特殊詐欺未然防止等のため、他団体と合同啓発活動を行った。	令和2年 5月18～29日 8月31日	青森市 青森市	3 1	一般市民 一般市民	
(4) 職員及び消費生活相談員への教育・研修	⑤青森県消費生活センター職員研修派遣事業(国民生活センター等主催専門研修) 消費生活相談等に従事する者のレベルアップを図るため、職員を消費者行政等に係る研修に参加させた。	令和2年 4月～ 令和3年 3月  計18回	青森市 (オンライン受講)		職員・相談員 延50	支払金額 43(千円)

※ 消費生活相談状況については、別途「青森県消費生活年報」に掲載しています。



(2) 青森県消費者行政推進事業

① 学校における消費者教育推進事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数(人)	受益対象者の範囲及び人数(人)	備考	
(1) 中学校における消費者教育推進に向けた取組	<p>○消費者教育の進行役としての役割が期待される学校の教職員等の指導力向上を図るため、県内2地区(中南・下北地区)において、DVDにより、中学校における消費者教育研修を実施した。</p> <p>・中学校研修会(中南・下北地区)用 講義収録</p> <p>・中南・下北地区の中学校教職員へ教材DVD等を送付した。</p> <p>・「令和2年度中学校における消費者教育研修会」のアンケート結果をまとめた。</p> <p>○消費者教育への理解を深め、授業等で活用してもらうため、県内中学校へ小冊子等を送付した。</p>	令和2年			2	下北 18 中南 11	支払金額 429(千円)
		7月15日	県庁西棟	2			
		7月15日	県民福祉プラザ	2			
		8月		1			
		12月		1			
令和3年							
8月18日				1	下北教職員240 中南教職員579	中学生のいいね！ 消費者ライフ こんなときどうする？消費 費のギモンQ&A	
1月29日				1	中学校・関係機関 下北21 中南34	くらしの豆知識 公式LINEちらし	
(2) 高校における消費者教育推進に向けた取組	<p>○消費者教育推進検討会議の開催(カリキュラムマネージメントを踏まえた指導事例作成)</p> <p>○高等学校での消費者教育を支援するため、県弁護士会や県司法書士会等と連携し、外部講師派遣を行った。</p> <p>○高等学校における消費者教育指導事例を青森県消費生活センターホームページへ掲載</p> <p>○検討会議委員を学校における消費者教育推進に向けた研修等として「令和2年度 消費者教育フェスタin 埼玉」をリモートで視聴してもらい、他県等の先進事例の研究を行った。</p>	令和2年					支払金額 1,290(千円)
		4月30日	書面開催	1	検討委員21	検討委員会	
		8月5日	県総合学校教育センター	1	検討委員5	公民科部会	
		9月18日	県総合学校教育センター	1	検討委員6	検討委員会	
		10月21日	県総合学校教育センター	1	検討委員6	商業科部会	
		11月10日	県立大湊高等学校	2	検討委員12	検討委員会	
		12月3日	県立青森商業高等学校	2	検討委員4	検討委員会	
		令和3年					
		2月19日	書面開催	1	検討委員21	検討委員会	
		令和2年					
12月16日	県立青森商業高等学校	1	生徒9	中根司法書士			
令和3年							
3月22日	公民消費者教材	2	県内高等学校教員				
令和3年							
2月3日	「令和2年度 消費者教育フェスタin 埼玉」	1	委員等9	新型コロナウイルスの対応			

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数(人)	受益対象者の範囲及び人数(人)	備考
	<p>○消費者教育への理解を深め、授業等で活用してもらうため、県内高等学校へ啓発グッズ・リーフレット・チラシを送付した。</p> <p>○消費者教育推進のため、県内高等学校へ消費者教育資料送付した。</p>	<p>令和2年 6月4日</p> <p>令和3年 1月27日</p> <p>令和3年 2月16日</p>		<p></p> <p>1</p> <p>1</p>	<p>県内74校</p> <p>県内77校</p> <p>県内77校</p>	<p>1年生在籍校</p> <p>くらしの豆知識</p> <p>【DVD】事例で学ぶ！若者を狙った悪質商法・詐欺の手口と対策</p>
(3) 特別支援学校(小・中・高等部)における消費者教育推進に向けた取組	<p>① 特別支援学校における消費者教育の実践 ・七戸養護学校をモデル校として、小・中・高で実践し、支援した。</p> <p>・消費者教育への理解を深め、授業等で活用してもらうため、啓発グッズ・リーフレット・チラシを送付した。</p> <p>② 運営検討委員会の開催</p> <p>全国消費者フォーラムで取り組みについてビデオ発表予定だったが新型コロナウイルスで中止</p>	<p>令和2年 7月</p> <p>令和2年 8月5日</p> <p>令和3年 1月8日</p>	<p>県立七戸養護学校</p> <p>県内特別支援学校</p> <p>県民福祉プラザ</p> <p>県民福祉プラザ</p>	<p>1</p> <p>1</p> <p>3</p> <p>3</p>	<p>県内特別支援学校全児童生徒・教職員</p> <p>11</p> <p>11</p>	<p>支払金額 116(千円)</p>
(4) 大学生の消費者教育実践支援に向けた取組	<p>① 大学での消費者教育活動の実践支援 県内大学において学生が主体的に行う消費者教育活動を支援した。</p> <p>・青森大学の学園祭啓発</p> <p>② 大学生の消費者教育実践運営検討会議の開催 各大学の学生代表、担当教授、消費生活アドバイザー等専門家、生涯学習課指導主事等による運営検討委員会を組織し、上記①のサポートを行った。</p>	<p>令和2年 10月3・4日</p> <p>6月25日</p> <p>令和3年 3月4日</p>	<p>青森大学</p> <p>県民福祉プラザ</p> <p>県民福祉プラザ</p>	<p></p> <p></p> <p></p>	<p>啓発参加 学生</p> <p>15</p> <p>15</p>	<p>支払金額 1,078(千円)</p>

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数(人)	受益対象者の範囲及び人数(人)	備考
(4) 大学生の消費者教育実践支援に向けた取組	③ 学生による実践報告会(ワークショップ含む)の実施 ○打ち合わせ会議の実施	令和2年 7月19日	県民福祉プラザ	1	学生5	講演 消費者教育支援センター柿野成美氏 大学による実践報告
		9月13日	県民福祉プラザ	1	学生5	
		10月11日	サンロード青森	1	学生6	
	○会場下見及び打合せ ○会場下見	10月26日	新町キューブ	1	6	
		10月29日	1Fグランパレ	1	3	
	・「学生による消費生活フェスタ」 エシカル消費で未来をつなごう～コロナの先のくらしを見据えて～	11月29日	新町キューブ 1Fグランパレ	8	70	
		④ 学生グループリーダーの研修等への派遣 ・令和2年度 消費者フォーラムin HIROSAKIの視聴	令和3年 1月23日	弘前大学みちのくホール		
	⑤消費生活相談多言語パンフレットの作成 ○作成検討会議の実施	令和2年 8月19日	青森大学	1	7	
		10月7日	青森中央学院大学	1	4	
		10月16日	青森大学	1	10	
10月28日		青森中央学院大学	1	4		
○作成・配布	11月		1		4か国語 各5000部 230か所	
	令和3年 1月		1			

## ②高齢者の消費者被害未然防止対策事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数(人)	受益対象者の範囲及び人数(人)	備考
高齢者の消費者被害未然防止対策事業	(1)①消費者被害防止の啓発のために、高齢者向け啓発グッズを作成し、交通安全母の会・各市町村消費者行政担当者と連携して、高齢者に直接配布した。	令和2年 6月	県内	3	一般県民	支払金額 9,328(千円)
	②高齢者の消費者被害防止の啓発を図るため、啓発ポスター・チラシを作成・配布した。	令和2年 6月～12月	県内	3	一般県民	

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数(人)	受益対象者の範囲及び人数(人)	備考
高齢者の消費者被害未然防止対策事業	(2)①県及び市町村が広域で設置する消費生活センター及び消費者ホットラインの認知度を高め、消費者被害の救済や未然防止につなげるとともに、消費者教育・啓発の推進に資するため、ラジオ・テレビ・新聞広告等を活用した広報事業を実施した。	令和2年7月 ～ 令和3年3月	県内	3	県内一般市民	
	②県及び市町村が広域で設置する消費生活センター及び消費者ホットラインの認知度を高め、消費者被害の救済や未然防止につなげるとともに、消費者教育・啓発の推進に資するため、金融機関、調剤薬局、公衆浴場、大型店舗等への広告掲載、県内路線バス待合所・駅構内への交通広告を活用した広報事業を実施した。	令和2年12月 ～ 令和3年3月	県内	3	県内一般市民	
	③消費者被害未然防止キャンペーンを実施し、消費者ホットラインや消費生活センターの周知及びアンケート調査を実施した。	令和2年 10月11日  10月17日  10月24日  10月31日  11月3日  令和3年 2月	県内7市 サンロード青森  カブシンフォニー プラザ店(八戸)  イオンスーパーセ ンター十和田店  むつマエダ本店  カブセンター大 野店  web調査 弘前 三沢 五所川原	3	合計3,716 726  603  637  624  562  238  256 127 181	※アンケート 回答者3,716 100%
③県消費生活センターのマスコットキャラクター「テルミちゃん」の着ぐるみを活用し、各市町村・団体等が実施するイベント等の様々な場面で高齢者の消費者被害防止に向けた啓発活動を実施した。	令和2年 4月～ 令和3年 2月	県内 高齢者46回 その他18回	3	一般県民		

③地域見守り力支援強化事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数(人)	受益対象者の範囲及び人数(人)	備考
地域見守り力支援強化事業	市町村が構築した「相談窓口ネットワーク」の効果を向上させるため、ネットワークに参加する団体の構成員を対象とした相談窓口の活用や注意すべきポイント等を伝達するための研修会を、市町村等と共同で企画し実施した。 ○圏域市町村情報交換会	令和2年 4月～ 令和3年 2月		2		支払金額 2,505(千円)
		令和2年 7月16日	むつ市役所	2	6	
		7月17日	三沢市役所	2	6	
		7月28日	青森市役所	2	21	
		7月28日	弘前市 弘前ヒロロスクエア	2	8	
		7月29日	八戸市 八戸市商工会議所	2	13	
		7月29日	十和田市 市民交流プラザ	2	10	
		7月30日	五所川原市 五所川原市役所	2	5	
		令和2年 8月	配布先 県内 765カ所	1	一般県民	
		令和3年 1月25日 1月25日	板柳町	2	8	
令和2年 4月～ 令和3年 2月	県内 30ヶ所	11	1,631 (1,431)	( ) 移動消費生活講座と重複		
令和2年 7月	コロナ対策として寸劇DVD			5話		

#### ④子育て世代に向けた消費者教育推進事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数(人)	受益対象者の範囲及び人数(人)	備考
子育て世代に向けた消費者教育推進事業	<p>子育て世代の親が、自主的かつ合理的な消費者行動を行う自立した消費者となることを目指して、意識啓発を図るため、効果的な意識啓発手法や啓発資料を作成するための検討会を組織し、実施した。</p> <p>○子育て世代に向けた消費者教育推進検討会議</p> <p>啓発資料作成部会</p> <p>○啓発資材「子ども事故防止ガイド」を作成し、青森県消費生活センターホームページに掲載し、SNSで情報提供を開始した。</p> <p>○SNSでの情報発信についての周知チラシ送付</p>	令和2年 4月～ 令和3年 2月		4		支払金額 1,077(千円)
		令和2年 7月20日 11月19日 令和3年 3月1日	県民福祉プラザ	1	13	
				2	11	
				2	14	
		令和2年 10月15日		1	9	
		12月25日 令和2年 12月25日 ～令和3年 2月28日	HP掲載 LINE Instagram広告掲載		一般県民	
令和3年 1月		1	1,060カ所 50,000枚			

#### ⑤消費者団体との協働促進事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数(人)	受益対象者の範囲及び人数(人)	備考
(1) 実行委員会及びフォーラムの開催	<p>地域において消費者問題に携わる消費者団体や地方自治体をはじめとする主体が実行委員会を行い、交流・連携する場として情報共有や意見交換等を行うブロックフォーラムを県内2地域で開催した。</p> <p>①つがる市</p> <p>・実行委員会3回</p> <p>・消費フォーラムinつがる</p>	令和2年	つがる市役場 つがる市生涯学習交流センター つがる市役場 つがる市生涯学習交流センター	7月22日	3	委員等10
				9月9日	2	委員等11
				11月5日	2	委員等19
				10月22日	5	81
						支払金額 870(千円)

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数(人)	受益対象者の範囲及び人数(人)	備考
(1) 実行委員会及びフォーラムの開催	②三戸町 ・実行委員会3回  ・消費フォーラムin三戸  地域における消費者団体の、消費者問題への取組を推進するため、啓発資料を作成し、送付した。 つがる市オリジナルマスク 300 三戸町オリジナルエコバック500	令和2年 8月19日	三戸町役場	3	委員等9 委員等9 委員等9 53	
		10月16日 12月9日 12月2日	三戸町役場 三戸町役場 三戸町役場 三戸町ジョイワーク三戸	2 2 4		
		令和2年 12月18日	つがる市			
		令和3年 2月22日	三戸町			
(2) 消費者団体リーダーの育成	③2020年度全国消費者フォーラム 中止により、消費者教育に資するDVD・資料をリーダーへ送付	令和3年 2月1日			14	リーダーから会員及び地域住民へ啓発

### ⑥消費生活情報ネットワーク構築事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数(人)	受益対象者の範囲及び人数(人)	備考
消費生活情報ネットワーク構築事業	職域における消費者情報発信の強化を目指し、職員研修などによる従業員等への消費者教育等に協力する事業者・団体を掘り起こすため各地区の事業者等を訪問について新型コロナウイルス感染対策として消費者トラブルネットワーク会議で募集した  ・啓発資料等の配布	令和2年 12月10日	県民福祉プラザ	1	県内一般市民	支払金額 101(千円)
		令和3年 1月29日	50ヶ所			

**(4) 未来を担う若者の消費者力向上事業**

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数(人)	受益対象者の範囲及び人数(人)	備考
未来を担う若者の消費者力向上事業	①若者の消費生活における実態調査  ○高校生を対象として、悪質商法等の認知度と被害(未然も含む)状況や消費生活センターの認知度・相談意向、望まれる情報発信方法・内容など、消費生活における実態調査(回答数:3,000件程度)をオンラインで実施	令和2年 11月4日	県立59校 私立17校	1		支払金額 1,650(千円)
	○ 調査結果については、県が実施する学校における消費者教育の推進に活用可能な形で分析するとともに、分析結果は県内高等学校へ提供	令和3年 1月19日	県立59校 私立17校	1	2861人	データのみ
		令和3年 2月1日	県立59校 私立17校			速報値
		令和3年 3月9日	県立59校 私立17校			結果報告書
②SNSでの若者への情報発信  ○ ①の実態調査の結果を踏まえ、若年層が実際に使える生きた知識として消費生活に係る正しい知識を身に付けられるよう、SNSを活用した効果的な情報提供を実施した。  ○ 情報提供回数は5回 LINE ホームページ FB Instagram	令和3年 1月25日 2月5日 2月15日 2月25日 3月8日			2		支払金額 1,320(千円)
③若者が出演する動画の作成  ○ 高校生をはじめ若者が消費者被害にあわないように、同世代の若者が呼びかけを行うメッセージ原面を作成し動画とした。  ○ 動画の発信に当たっては、若年層が視聴する広報媒体である動画配信サイト(YouTube等)を活用	3月1日～ 3月18日			2	44,407配信 9,447視聴	支払金額 750(千円)



事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数 (人)	受益対象者の範囲及び 人数(人)	備考
	④啓発ポスター・グッズの 作成・配布  ○ 学校内での啓発のため 啓発ポスターや啓発グッズ を作成送付した。	令和3年 3月18日	県立全日54 県立定時9 県立通信3 私立全日17 私立通信3  ポスター160 ファイル 33,177			支払金額 2,300(千円)

青森市からの受託事業  
 (1)青森市消費生活苦情相談等業務

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数(人)	受益対象者の範囲及び人数(人)	備考
消費生活相談等事業	①消費者月間事業 消費者月間統一テーマ「ともに築こう 豊かな消費社会」に関連したパネル展を開催し消費者の意識啓発を図った。新型コロナウイルス感染防止のため、例年行っている街頭宣伝(啓発用チラシ、グッズの配布)を取りやめて実施した。	令和2年 5月	青森市役所駅前庁舎1階エントランス		青森市民 入場者 143名	支払金額 13,890千円
	②消費生活出前講座 青森市内の大学、地域の団体等からの依頼により、相談員を講師として派遣し、消費生活に関する講座を開催した。	令和2年 4月～ 令和3年 3月	青森市	1 延6	青森市民 受講者 276名	
	③市等主催研修会出席 消費生活相談業務に従事する職員のレベルアップを図るため、国民生活センター等主催の研修への出席を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため出席は全て見送った。	令和2年 4月～ 令和3年 3月			相談員 3名	
	④情報提供業務 消費生活センターの周知及び消費者教育、啓発並びに消費者被害の未然防止を図るため、各種パンフレット等の市役所内展示、備付及び街頭での配布を行った。	令和2年 4月～ 令和3年 3月	青森市	2	青森市民 143名	
	⑤市広報誌及び市ホームページへの掲載 市広報誌及び市ホームページへ消費者問題を掲載し、市民への啓発、周知を図った。	令和2年 4月～ 令和3年 3月	青森市	2	青森市民 (広報紙) 全戸配布	

## 五所川原市からの受託事業

### (1)五所川原市消費生活苦情相談等業務

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数(人)	受益対象者の範囲及び人数(人)	備考
消費生活相談等事業	①相談員に対する研修の実施 消費生活相談業務に従事する職員のレベルアップを図るため、青森県消費生活センター及び国民生活センター等主催の研修に出席した。 (新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度は県外研修には参加せず。)	令和2年 4月～ 令和3年 3月	青森市 10	3	相談員 10講座 延10	支払金額 9,071(千円)
	②情報提供業務 五所川原市消費生活センターの周知及び消費者被害未然防止を図るため、各種パンフレット等の市施設への展示及び備付を行った。また、各種パンフレット等を配布した。	令和2年 4月～ 令和3年 3月	五所川原市	2	五所川原市民	
	③市広報誌及び市ホームページへの掲載 市広報誌及び市ホームページへ消費者問題を掲載し、市民へ啓発、周知を図った。	令和2年 4月～ 令和3年 3月	五所川原市	2	五所川原市民	